# **貸借対照表** 平成31年3月31日現在

株式会社JALナビア	//X 31 + ·		単位:円
資産の部		負債の部	
科目	金 額	科目	金額
【流動資産	4, 735, 546, 785	【流動負債  】	1, 702, 185, 793
現金及び預金	20, 679, 327	営業未払金	362, 228, 289
営業未収入金	1, 107, 342, 461	未払金	14, 986, 401
短期貸付金	3, 439, 931, 553	未払費用	768, 767, 584
未収入金	1, 005, 154	未払個別帰属額	180, 306, 256
貯蔵品	477, 908	未払住民税	8, 381, 800
前払金	947, 635	未払事業税	19, 360, 600
短期前払費用	163, 364, 997	未払消費税	65, 762, 783
立替金	1, 797, 750	未払事業所税	22, 693, 600
		前受金	223, 576, 304
		預り金	36, 122, 176
<u>                                     </u>		【固定負債  】	1, 036, 288, 816
【固定資産 】	664, 934, 278	退職給付引当金	1, 036, 288, 816
(有形固定資産)	15, 175, 059		
建物付属設備	74, 633, 626		
建物減価償却累計額	$\triangle$ 65, 238, 847	負債の部 合計	2, 738, 474, 609
工具器具備品	37, 769, 421	純資産の部	3
器具備品減価償却累計額	△ 31, 989, 141	【株主資本 】	
(無形固定資産)	5, 170, 120	【資本金  】	50, 000, 000
電話加入権	4, 945, 319	【資本剰余金】	82, 310, 235
ソフトウェア	224, 801	(その他資本剰余金)	82, 310, 235
(投資その他の資産)	644, 589, 099	【利益剰余金】	2, 529, 696, 219
差入保証金	3, 000, 000	(利益準備金)	12, 500, 000
敷金	6, 677, 400	(その他利益剰余金)	2, 517, 196, 219
長期前払費用	3, 712, 644	別途積立金	80, 000, 000
繰延税金資産 (固定)	631, 199, 055	繰越利益剰余金	2, 437, 196, 219
次立の切入司	F 400 401 000	純資産の部合計	2, 662, 006, 454
資産の部 合計	5, 400, 481, 063	負債・純資産の部 合計	5, 400, 481, 063

# 個別注記表

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

## 株式会社 JAL ナビア

- I.重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 1.資産の評価基準および評価方法
    - ①棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 による簿価切り下げの方法により算定)

- 2.固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

- 3.引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)にわたり均等償却しております。

- 4.収益及び費用の計算基準
  - ①収益の計上基準

役務提供収入・・・・役務提供基準

旅行業務収入・・・出発日基準

物品売上・・・・販売日基準

②売上原価及び費用の計上基準

役務提供原価・・・・役務提供基準

旅行業務商品仕入・・出発日基準

物品仕入・・・・検収日基準

費用については、発生主義により認識計上しております。

- 5.その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

### Ⅱ.表示方法の変更に関する注記

1.税効果会計に係る会計基準の一部改正に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の公表(企業会計基準第 28 号 2018 年 2 月 16 日)により、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### Ⅲ.株主資本等変動計算書に関する注記

1.発行済み株式に関する事項

当事業年度末における発行済み株式の数・・・・1,000株

- 2.配当に関する事項
  - ①配当金支払額

平成30年6月25日開催の第30回定時株主総会決議による配当に関する事項

配 当 金 の 総 額754,300 千円1株当たりの配当額754,299 円 71 銭基 準 日平成 30 年 3 月 31 日効 力 発 生 日平成 30 年 6 月 26 日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 令和1年6月25日開催の第31回定時株主総会決議において次の通り 付議いたします。

配 当 金 の 総 額194,697 千円1株当たりの配当額194,696 円 56 銭配 当 の 原 資利益剰余金基 準 日平成 31 年 3 月 31 日効 力 発 生 日令和 1 年 6 月 26 日